

IEEJ NEWSLETTER

No.147

2015.12.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. IEA 「世界エネルギーアウトルック 2015」
2. 原子力発電を巡る動向
3. Gastech 2015 及び LNG ・ 原油価格動向について
4. 注目される米国内での「クリーンパワープラン」反対派の動き
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：大統領選とエネルギー・環境公約
7. EUウォッチング：ギリシャはエネルギーハブとなり得るか
8. 中国ウォッチング：COP21 を見据えた気候変動への内外対策
9. 中東ウォッチング：各地で活発化するテロと中東コネクション
10. ロシアウォッチング：「中国頼み」が強まるロシアの苦境

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. IEA「世界エネルギーアウトルック 2015」

IEA が、中心的に位置づける新政策シナリオの他、例年通りの現行政策シナリオ、450 シナリオ、更に低石油価格シナリオ等を分析する「世界エネルギーアウトルック 2015」を発表した。

2. 原子力発電を巡る動向

核燃料サイクル上の重要な技術実証施設である高速炉「もんじゅ」の運営主体を見直す勧告が出された。先進技術実用化に付きまとう困難性を認識しつつ、あり方に係る議論を期待したい。

3. Gastech 2015 及び LNG・原油価格動向について

LNG 業界の代表的会議 Gastech では、LNG 価格競争力に対する危機感、市場構造の複雑化、垂直統合的あるいは市場志向的ビジネスモデルの使い分けの模索等が重要なトピックであった。

4. 注目される米国内での「クリーンパワープラン」反対派の動き

米国の既存火力発電所の CO₂排出規制「クリーンパワープラン」の執行停止に向けた訴訟や議会での反対が活発化している。国際交渉での米国のリーダーシップにも影を落としかねない。

5. 再生可能エネルギー動向

長期エネルギー需給見通しの目標実現に向けて、再生可能エネルギーの系統制約の解消に関する議論が制度改革小委員会で開始されており、まずは制度やルールに関する検討が進む。

6. 米国ウォッチング：大統領選とエネルギー・環境公約

次期大統領候補として有力なクリントン氏のエネルギー・環境公約については、部分的内容が示されたものの全体の青写真は見えていない。同分野の参謀の動きも含め今後が注目される。

7. EUウォッチング：ギリシャはエネルギーハブとなり得るか

欧州委員会は、初となる「エネルギー同盟教書」を発表。財政危機にあえぐギリシャは、電力・ガスのハブとしての役割を期待されている。しかし、課題解決へ向けた道のりは長い。

8. 中国ウォッチング：COP21 を見据えた気候変動への内外対策

中国は米国、「BASIC」3 カ国、フランスと温暖化防止協力の合意を発表した。国内では、低炭素化に向けた取組み強化と国際協力拡大を図る次期 5 年計画の基本方針を固めた。

9. 中東ウォッチング：各地で活発化するテロと中東コネクション

パリ事件など「イスラーム国」によるテロが活性化している。これに対抗する側は足並みが揃っていない。リビア及びイエメンの内戦における GCC の行動が問われている。

10. ロシアウォッチング：「中国頼み」が強まるロシアの苦境

西側による経済制裁と原油価格の低迷下、ロシア経済の対中依存度が高まる傾向にある。しかし、ロシアの期待通りに「中国頼み」が功を奏するのかどうか、不確実性も大きい。

1. IEA「世界エネルギーアウトルック 2015」

国際エネルギー機関(IEA)は、11月10日に「世界エネルギーアウトルック(WEO) 2015」を発表した。WEOはIEAの旗艦出版物であり、世界のエネルギー関係者が最も注目する世界の長期エネルギー見通しに関わる書籍の1つである。

昨年後半からの原油価格下落を受け、WEO-2015での原油価格想定も、大きな関心を集めていた。中心シナリオである、各国が取ると見込まれるエネルギー・環境政策の実施を織り込んだNew Policies Scenario (NPS)での実質価格(2014年基準)は2040年に128ドルバレルと、WEO-2014(2013年基準)での132ドルから下方修正されたが、足元までの急落と比較すると下げ幅は相当に小さい。一方で、WEO-2014では112ドルであった2020年時点の想定価格は80ドルと、約30ドルもの引き下げとなっている。IEAは油価が長期的にはこれまでの見方と大きく変わらない水準まで切りあがってゆくが、短中期的にはその力は強くないと見ていることがこの想定から窺える。

WEO-2015では、Low Oil Price、Material Efficiencyなどのシナリオが設けられている。Low Oil Priceのシナリオでは、さらに低い2020年55ドルという想定の下での需給分析も行われた。短中期的には油価低下で消費国には経済的なメリットが期待できるものの、エネルギー供給投資抑制、省エネインセンティブ低下等を通して、長期的な石油需要増加とOPEC依存度上昇等の問題があることも明示された。しかし、根幹をなすのはCurrent Policies、New Policies、450の3シナリオであり、中でもNPSを中心に据えて論述を展開しているのは例年と同じである。NPSでの2040年の世界のエネルギー消費もWEO-2014比1.9%減と、それほど大きく変わっていない。ただし、興味深い点は、中国のエネルギー消費の伸びが鈍化する点について、これまでより強調されていることである。もちろん、昨年秋のオバマ大統領の訪中に合わせて発表した二酸化炭素抑制目標や経済の減速を織り込み、2040年の消費が同3.9%減となったことを受けた結果かもしれない。しかし、読み手は示されている数字以上に中国の需要増鈍化をIEAが意識しているとの印象を受けるのではなかろうか。

NPSは中心シナリオ(the central scenario)である。しかし、約束草案も下敷きとするNPSが、国によっては「ありそうな姿」を示しているわけではないことには注意を要する。約束草案の大前提が「あるべき姿」を示す「長期エネルギー需給見通し」に据えられている日本では、その野心的な目標へ向けた手段の検討が始まっている。11月20日の基本政策分科会では、水素など新たなエネルギーシステム構築と同時並行的な既存エネルギーインフラ・技術の高効率・低炭素化など、投資としてかなり厳しい政策の方向性も明らかにされた。需給見通し策定過程では3E+Sのバランスが重視されたが、今後の手段検討の段でもその基本が守られるかどうか注視したい。

(計量分析ユニット 需給分析・予測グループ 研究主幹 柳澤 明)

2. 原子力発電を巡る動向

11 月 5 日、日本原子力発電 (原電) は敦賀発電所 2 号機の新規制基準への適合性審査を原子力規制委員会 (NRA) に申請した。これにより適合性審査を申請済みのプラントは 26 基、うち 2 基が運転中、3 基が認可済みで再稼働準備中、適合性審査中は 21 基となった。

11 月 19 日に開催された敦賀 2 号機第 1 回審査会合では、原子炉建屋直下ではないが敷地内活断層である浦底断層、及び NRA により活断層の疑いが強いとされた敷地内破砕帯が基準地震動に与える影響をまず議論し、プラントの審査はその後とする方針が示され、原電もこれを了承した。敷地内活断層の影響評価はこれまでどのプラントでも取り扱われたことがないだけに、判断の根拠が明示された上で、合理的な審査が進むことを望みたい。

核燃料サイクルの推進にあたって我が国は重大な局面を迎えている。11 月 13 日、NRA は文部科学省に対して、日本原子力研究開発機構 (JAEA) の高速炉「もんじゅ」の保守管理不備に関し、JAEA に代わって「もんじゅ」の運転を安全に遂行し得る者を具体的に特定すること、それが困難であれば「もんじゅ」のリスク低減のあり方を抜本的に見直すこと、の 2 点について勧告した。

これを受け文部科学省は 11 月 17 日、新たな運営主体について討議する検討会を立ち上げる旨を表明した。技術実証施設と発電所とを兼ねる「もんじゅ」の特殊性を考えれば、運営主体が誰になるにせよ、NRA の指摘を満たしていくことは厳しいチャレンジになるだろう。トラブルが多いのは事実だが、どのような先進技術の開発においても、技術開発の初期段階から商業段階に至るまでには、様々なトラブル経験が不可避であるということ認識することも重要である。その認識を全ての関係者が持ち、国際的にも重要な役割を期待されている「もんじゅ」のあり方に係る議論がなされることを期待したい。

高レベル放射性廃棄物の最終処分事業で世界最先端を行くフィンランドで、11 月 12 日、雇用経済省は事業者 POSIVA に対しオルキルオトで建設準備中の最終処分施設の建設許可を発給した。これにより POSIVA 社は 2016 年に同施設の建設を開始し、2020 年代前半の操業開始を目指す。同様に最終処分サイトが決定し安全審査中のスウェーデンにおいても 11 月 18 日、事業者 SKB の申請を妥当とする趣旨の予備的な評価結果が規制機関 SSM より示された。地層処分に技術的に適した候補地を複数選定する検討作業に本年着手したばかりである我が国にとって、両国のこれまで 20 年余りのサイト選定プロセス、特に社会的受容性を巡る議論には学ぶべき点が多い。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

3. Gastech 2015 及び LNG ・ 原油価格動向について

10 月 27～30 日にかけて、LNG 業界最大の会議の一つである Gastech がシンガポールで開催された。以下、同会議におけるガス市場部門 (Commercial Stream) での講演やパネルでの議論のポイントを整理し、LNG 市場の課題を示すこととしたい。

第一のポイントは、長期的には一定の LNG 需要増加が見込まれるものの、短中期的な需要増加の実現に対する懸念が強いことである。この背景には、石炭価格の下落、再エネ電源促進策及びコスト低下によって、これら競合燃料に対する天然ガスの価格競争力が特に発電部門で弱くなっていることがある。このため、LNG の供給コストが十分に削減出来なければ、LNG が市場を拡大できない、あるいは市場シェアを失いかねないという危機感が参加者間で共有されていた。

第二のポイントは、LNG 市場構造が複雑化していることである。供給側では、伝統的な油価連動ではない米国 LNG が大量に 2016 年からアジアや欧州に流入することになる。また、買主が自ら LNG をマーケティングすることも多くなり、買主の上流参入への動きと相俟って、上流事業 (売主) は国営・国際石油会社、下流事業 (買主) は電力・ガス会社といった伝統的な活動あるいは役割分担の垣根を超える動きが進んでいる。さらに、LNG 価格下落や、浮体貯蔵・気化機器 (FSRU) がもたらす受入基地コスト低減によって LNG 輸入の障壁が低下し、多くの新興国が New Player として輸入を開始することが見込まれている。

第三のポイントは、伝統的な垂直統合的なビジネスモデルとより市場志向的なビジネスモデルのバランス選択が市場プレーヤーの課題になっていることである。供給柔軟性向上、ハブ、スポット市場への関心の高まりは市場志向の発露である。しかし、プロジェクト立ち上げのための長期契約の必要性確認及び買主の上流進出といった動きは、垂直統合的ビジネスモデル志向と捉えることが出来る。大きなトレンドとしては市場志向の強まりは否めない。しかし、上流プロジェクト投資の機会・リスクの大小や LNG 市場流動性がどこまで進むのか、等の状況を睨みながら、各プレーヤーは垂直統合モデルと市場モデルを使い分けることになる。

9 月時点での日本の LNG 輸入価格は前月に引き続き 9 ドル/MMBtu、同月着のスポット価格は 8 ドル/MMBtu 前後であったと思われる。一方、国際原油価格については、8 月以降、Brent 価格ベースで 40 ドル/バレル台後半の相場が続いており、「低位安定」状態が定着しつつあるかに見える。パリの同時多発テロやそれに引き続く欧米の対 IS 攻撃など、地政学的情勢は混迷の度合いを増しているが、需給緩和状態が続く国際原油市場においては、それがさほど材料視されない状態が続いている。これから冬場に向け需給は引き締まる方向にあるが、米国連銀の利上げやイラン原油市場復帰の可能性など原油価格の下落要因となりうるイベントも続くため、年内は現状の価格水準を中心とした相場展開となる可能性が高い。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループマネージャー 森川 哲男)

4. 注目される米国内での「クリーンパワープラン」反対派の動き

今年 8 月に米国の連邦環境保護庁 (EPA) は既存火力発電所の CO₂排出を規制するクリーンパワープラン (CPP) の最終版を発表した。その後、石炭に依存する州を中心に、CPP は違法であるとして EPA に対して多くの訴訟が提起されている。また議会でも、共和党を中心に CPP に対抗するための様々な動きが活発化している。

CPP 最終版の官報掲載後すぐに、ウェストバージニア州を中心とする 24 州が共同で CPP への訴訟を起こした。これらの州は、CPP が電力価格高騰を招き、雇用の喪失につながることを、また、再エネや省エネについても規定している点で EPA が権限を逸脱していることを主張している。また、ノースダコタ州とオクラホマ州はそれぞれ単独で EPA を相手取って提訴しており、全 50 州のうち 26 州が訴訟を行っている状況にある。前者の訴訟では、すべての CPP 関連訴訟が終了するまで CPP 実施延期を求めており、これが認められると実施に遅延が生じる。COP21 を控えているオバマ政権としては、国際交渉への影響を懸念し、裁判所にこの判断を COP 後まで延期することを要請し、認められた。このように、訴訟提起以降、公判は開かれていないが、すでに裁判を巡って激しい攻防が展開されている。裁判の結果を見通すことは難しく、EPA も勝訴を楽観視することはできない。他方、訴訟を提起している州の側も必ずしも勝訴するという確信があるわけではなく、原告の州の半数近くが訴訟と同時並行で実施に向けた計画策定に向けて動き出している。

一方、議会においては両院で議席の過半数を占めている共和党が、Congressional Review Act に基づき、EPA は権限を逸脱しているとして CPP の中止を求める決議を採択した。これについては、オバマ大統領が拒否権を発動することは明白である。共和党が拒否権を覆すだけの支持を確保し再可決できるか不確実な部分が多いため、実際に実現できるかどうかには疑問が残るものの、議会においても CPP 阻止の動きが活発化していることを示している。上院における共和党のリーダーであるマコンネル院内総務 (ケンタッキー州選出) は CPP 実施阻止に向けて徹底抗戦の意向を示しており、今後も、様々な形での CPP 阻止の動きを展開すると見られる。

オバマ政権において、CPP は国連に提出した約束草案の中で示した削減目標を達成する上で、中心的な役割を担っている政策である。そのため、CPP が予定通り実施出来ない状況に陥った場合は、国際的な温暖化対策への取組みにも影響を及ぼす可能性もある。特に、もし、今年のパリの COP21 において、何らかの国際合意が得られた場合でも、その後、米国が国内での温暖化対策の実施に手間取るような事態になった場合は、他国の温暖化への取組みに影響を与えることになるだろう。今後の米国の温暖化政策の先行きには、上述の「リスク」が存在することを認識する必要がある。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループ 研究員 渡辺 俊平)

5. 再生可能エネルギー動向

第4回再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会が11月11日に開催され、主に系統制約の解消について議論された。再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、「長期エネルギー需給見通し」でも明示されている通り、「再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立」が大前提であり、効率的な導入拡大が求められている。本委員会では、系統制約を解消し、系統整備・運用ルールを明確化することで、出力変動型再生可能エネルギーの導入障壁を取り除く方策が検討された。具体的な課題としては、(1) 基幹系統整備、(2) ローカル系統制約、(3) 系統運用・出力制御ルールの整備、(4) 系統安定化コストの適正な負担、の4つが挙げられた。

まず、基幹系統に関しては、連系線の過不足容量や増強コストを分析するために地域別の再生可能エネルギーの導入シナリオを設定し、地域間の電力潮流シミュレーションを電力広域的運営推進機関が実施している段階である。この結果に基づき、長期エネルギー需給見通しでの再エネ導入量や更なる拡大をコスト効率的に実現する連系線増強等の広域系統整備を進める予定である。

ローカル系統の制約も顕在化しつつある。特定の地域に太陽光発電が集中し、電力系統への接続が困難となる事例が出ているためだ。対応として、集中箇所での再エネ事業者の投資を抑制するために、主要系統の空き状況に関する情報を公表するよう系統情報公開ルールが改訂されてきた。

系統運用・出力制御ルールの整備に関しては、出力制御を行う前に他地域への送電を行うことを前提としたルール作りが検討されている。また、出力制御を小規模な事業者も含む多数の再エネ事業者に対して同時に要請することは煩雑で困難が増すため、柔軟な出力制御が可能な大規模事業者に出力制御を集中させ、費用は再エネ事業者全体で負担する手法が提示された。

再エネ導入拡大に伴い、火力発電のバックアップによる系統安定化が必要となるが、そのコストの適正な負担についても議論された。まず取り組むべきこととして、火力発電稼働率低下による発電効率悪化や発電の停止・起動回数の増加に伴う費用等、系統安定化コスト発生メカニズムを特定する必要性が指摘された。

このように、短期的な対応として、まずは、制度やルールに関する検討が進み、今後、具体的な解決策の議論が行われる予定である。一方で、長期的な観点からは、出力制御、広域連系線の拡充、蓄電池、需要の能動化、水素利活用など多様な系統対策技術を取り上げることになる。重要なのはそれらを個別に議論するのではなく、どのような技術の組合せが最適かを、整備にかかる時間を踏まえつつ経済合理性に基づいて分析することであろう。

6. 米国ウォッチング : 大統領選とエネルギー・環境公約

2016 年大統領選挙の皮切りとなるアイオワ州党员集会が 2 カ月後に迫る中、11 月 13 日にパリで起きた同時テロにより、共和党大統領候補及び共和党主導の議会は、テロ対策とオバマ政権のシリア難民受入方針の是非に関心を集中させている。通常、有権者の関心が安全保障問題に向く場合、共和党候補の支持率が高まる傾向にある。しかし、同時テロ後の世論調査では、テロ対策について民主党最有力候補であるクリントン氏と、共和党最有力候補のトランプ氏のどちらを信頼するか、の問いに対し、クリントン氏が 50% の支持を獲得し、トランプ氏は 42% に留まった。最も僅差となったブッシュ氏 (元フロリダ州知事) との比較でも 46% 対 43% とクリントン氏が優勢である。民主党内でのクリントン優勢も変わらず、党内では年齢や出身地域、人種等のバランスを考慮した副大統領候補の検討が行われていることも報じられている。

現時点で、次期大統領の座に最も近くみえるクリントン氏だが、前国務長官という立場からオバマ政権との距離の取り方は難しい。同氏は、TPP 大筋合意後に現在の内容では TPP を支持できないと述べた際、或いはカナダ産オイルサンドを輸送するキーストーンパイプライン建設を承認すべきでないと言った際、以前の立場との一貫性を欠くと批判を浴びた。同陣営として、今後の公約作りは決して容易でない。

クリントン氏のエネルギー・環境公約として現時点で公表されているのは、就任後 4 年で米国内の太陽光発電パネル設置数 5 億個、10 年間で全世帯の電力需要を賄う再生可能発電設備設置、クリーンエネルギーへの政府助成活用、送電インフラ現代化推進等である。オバマ政権が進める発電所への CO₂ 排出規制については、炭素排出削減及びエネルギー間の競争条件公平化の一方策として認めるが、政府規制は詳細な技術・操業手順と数量基準を設けるのではなく、最低限達成すべき「結果目標」を示し自主的な努力を誘導するべきものと、政策手法の面で否定的な姿勢を示した。さらに、オバマ政権下で環境保護庁が間もなく発表予定の、2016 年に国内販売されるガソリンに適用されるエタノール混合義務 (RFS) の比率に関連し、次世代バイオ燃料の開発・普及の重要性及び RFS 制度の有用性に言及している。

これらの個別イシューに関する発言を総合してみても、現時点で、エネルギー・環境政策の全体的な青写真を得ることは難しい。上記の公約は、予備選挙の緒戦であり農業州であるアイオワでの支持獲得や、共和党の地盤である産炭州での得票等の選挙戦略が念頭にあると見られるためである。なお、クリントン陣営の選挙アドバイザーであるポDESTA 氏が、環境団体による「反化石キャンペーン」と距離を置く姿勢である、との報道は注目される。同氏は 2008 年のオバマ陣営の「グリーン・ニューディール政策」の青写真を描いたリベラル派だが、2010 年に天然ガスをブリッジ・フュエルと位置づけた姿勢変更をリードした人物でもある。米国政治を見る上では、政治家本人と共に影響力のある参謀やシンクタンクがどのような分析・主張をしているのか、を注意深く観察することが欠かせない。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループ 主任研究員 杉野 綾子)

7. EUウォッチング：ギリシャはエネルギーハブとなり得るか

これまで EU のエネルギー同盟戦略について度々取り上げてきたが、11 月にまた大きな動きがあった。11 月 18 日、欧州委員会は、初となる「エネルギー同盟現状報告書 (State of the Energy Union Communication)」を発表。報告書では、過去 9 カ月の進捗を振り返り、2016 年に向けた重要な行動分野を確定し、加盟国や地域レベルにおける政策決定を提言している。今後は、毎年同様の報告書が発表される予定だ。「エネルギー同盟現状報告書」の発表と同時に、エネルギー同盟実現へ向けた各加盟国の概況報告書も発表されている。その中で、今回はギリシャに着目したい。

エネルギーの輸入依存度をみると、2013 年時点でギリシャは化石燃料のほとんどを輸入に依存しており、中でも天然ガスの 66%はロシア産 (EU28 カ国平均は 39%) となっている。概況報告書では、ギリシャは南東欧地域において中心的な位置にあり、既存あるいは将来的なインフラの接続によって、イタリア、ブルガリア、トルコそして西バルカン諸国を結ぶことになると指摘されている。ギリシャは、南東欧地域の電力ハブとしての役割と同時に、ガスハブとしての役割も期待されている。欧州委員会は天然ガスの供給源多様化のため、カスピ海や中央アジア、中東、地中海東部の資源を EU へ輸送する Southern Gas Corridor 計画に注力している。その中でもカスピ海産のガス資源を EU へ運ぶ TAP (Trans Adriatic Pipeline) 計画と TANAP (Trans Anatolia Natural Gas Pipeline) 計画を、欧州委員会は共通利益プロジェクト (Projects of Common Interest: PCI) に選定している。いずれの計画でも、ギリシャは経由地となっており、同国に対する欧州委員会の期待は高い。

しかしながら、ギリシャは先の財政危機のみならず、エネルギー部門でも課題を抱えている。ギリシャのガス会社である DEPA、電力会社である PPC はともに国営企業であり、DEPA は財政再建の一環として民営化がこれまで推進されてきたものの、2015 年 1 月の総選挙で政権に就いた現政権は、選挙公約に従い売却計画を撤回する方針を明らかにした。また、電力、ガスの卸売価格は EU 平均よりも高く、ギリシャの電力市場自由化は 2001 年より開始されたものの、価格抑制という観点では現在に至るまで成果はあがっていない。このような状況は、同国のエネルギー集約型産業の競争力へ悪影響を及ぼしている。例えば、欧州最大のフェロニッケル生産者であるギリシャの LARCO は、国際的なニッケル需要の伸びにもかかわらず、赤字経営に陥っている状況だ。

11 月 23 日、ユーロ圏財務大臣会合は、ギリシャ政府が金融部門の資本増強の成功に不可欠な施策等を終了したことを歓迎すると発表した。引き続き、欧州安定化メカニズムの支援計画に基づく融資が行われる予定であるが、財政再建だけでなく、国内エネルギー部門の改革を抜きにギリシャが欧州のエネルギーハブとなることは非常に困難であると言えよう。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 研究員 下郡 けい)

8. 中国ウォッチング : COP21 を見据えた気候変動への内外対策

2020 年以降の気候変動枠組み問題に関する国際交渉が進められる中、中国は国際協力と国内対策の両面で気候変動対策や取組みを強化している。

国際協力で注目したいのは、9 月 25 日に「米中元首気候変動共同声明」が、10 月 31 日にブラジル、南アフリカ、インドと中国の「BASIC」4 カ国温暖化対策閣僚級第 21 回会合共同声明」が、11 月 2 日に「中仏元首気候変動共同声明」が相次いで発表されたことである。

米中声明では、米国が電力部門の GHG 排出量を 2030 年に 2005 年比 32%削減する「クリーン電力計画」の制定、中国が 2017 年に鉄鋼や電力を含む排出量の多い 6 産業を対象とする全国排出量取引制度の導入等の具体策を提示した(当所 HP10 月拙稿 1 を参照)。中仏声明では、削減目標の 5 年毎の見直しや低炭素社会構築国家戦略の 5 年以内での公表等を目指すことで合意した。「BASIC」声明では、途上国間協力の重要性を再確認し、結束して先進国に対し 2020 年の資金援助規模が確実に年 1000 億ドルに達し、その後も増額していく仕組みを設けるように求めた。また、資金確保に当たって、米国が「グリーン気候基金」(GCF) に 30 億ドルの拠出を、フランスが年間 30 億ユーロ(約 32 億ドル) から 2020 年に 50 億ユーロ(約 54 億ドル) への拠出増額を表明した。一方、中国は主に小島嶼国やアフリカ等最貧国支援のために、独自で 200 億元(約 31 億ドル) の「中国気候変動南・南協力基金」を設置すると約束した。最大排出国の中国が COP21 の議論に大きな影響力を持つこれら 3 者とも協力合意に達したことは枠組み形成にとって重要な前進と言えよう。

国内対策を見ると、来年から始まる「国民経済と社会発展第 13 次 5 カ年計画の作成に関する共産党中央の建議」が 10 月 29 日に閉幕した第 18 期中央委員会第 5 回全体会議で採択された(同 11 月拙稿 2 を参照)。その中で、「中高速の経済成長」を図ると共に、低炭素・循環型発展を推進し、エネルギー消費量と CO₂ 排出量を効果的に抑制すると規定した。そのために、エネルギー革命を推進し、クリーンで低炭素かつ安全で高効率の近代的エネルギー体系を構築するとした。政策措置の一つとして、エネルギー消費枠と CO₂ 排出枠の初期配分制度の整備及び取引市場の育成と発展を図ると明記した。米中声明と合わせ、中国が排出量取引制度の全国導入に乗り出すことが明らかになった。また、対外戦略の一環として、低炭素化に向けたエネルギー協力を柱の一つに据えた「一帯一路」新シルクロード経済圏の建設推進、枠組交渉への積極的参与、約束草案(INDC)の確実な実施、途上国への援助規模の拡大と支援方式の多様化等を図り、国際的責務を積極的に果たすと規定した。排出量取引制度も含めこれらの方策が実際にどのように具体化・実現できるか、が注目されるところである。

上記協力合意と次期 5 カ年計画の基本方針を早期に具体化し、「有言実行」を通じて、低炭素社会構築の「率先垂範」を国際社会に示せるよう、中国に期待したい。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李志東)

1 「第 4 回米中気候変動共同声明にみる米中両国の「率先垂範」」(弊所 HP、2015 年 10 月 6 日)

2 「中国共産党中央「建議」にみる第 13 次 5 カ年低炭素・エネルギー計画」(同、2015 年 11 月 17 日)

9. 中東ウォッチング：各地で活発化するテロと中東コネクション

「イスラーム国 (ISIS/ISIL)」とハッカー集団「アノニマス」による相互サイバー攻撃が激化する中、11 月 13 日、ISIS/ISIL によるパリで計画性の高い同時爆破・銃撃テロが発生し、130 名を超える犠牲が出た。ISIS/ISIL は、パリ事件の前後にレバノンのベイルートでも自爆テロを実行しており、シナイ半島のリゾート地 Sharm el-Sheikh から飛び立ったロシア民間航空機爆発への関与も疑われている。いずれも空爆参加国への報復と考えられる。

パリ事件の発生を受けて、仏軍は、ISIS/ISIL の主要な拠点であるラッカへの空爆を強化し、一足先にシリア国内で広範に空爆を実施していたロシア軍との協力も視野に入れ始めた。ウィーンで開かれたシリア和平に関する関係国協議でも、ロシアが政権移行に関する独自案を提出するなど、ロシアの発言力が拡大する方向にあった。だが、その矢先に、トルコが領空を侵犯したロシア軍機を撃墜する事件が発生し、こうした協調関係に対する冷や水となったばかりでなく、ウクライナ問題と同様に NATO 対ロシアの構図が前面に出る事態となった。トルコの総選挙で AKP が単独過半数を回復し、安定的な政権運営を再び手中にすると同時に、シリア反体制派への支援を継続することになった影響も無視しえない。関係国間の対立で利を得るのは ISIS/ISIL やその他の過激組織である。一方、欧州各地に広がる ISIS/ISIL の脅威の深刻さが改めて確認されたことで、難民受入れを含め EU 諸国では社会的な不安が増大している。また、2013 年 1 月のアルジェリア・イナメナス事件の犯行主体が西アフリカのマリ首都バマコで銃撃テロを引起しており、テロ組織の活性化が懸念される。

混乱が続いたリビアは、新しい特使の下での和平調停が動き始めた。だが、和平案を取りまとめた前特使が軍事介入を行う UAE の政府系機関の長に転身したことから、和平構想の中立性が根底から問われている。加えて、UAE が国連安保理決議に違反してリビア東部を支配するトブルク政府に武器供給を続けていたことが露呈した。同様に、イエメン内戦でも、対岸のエリトリアが資金提供や燃料供給の見返りに、サウジアラビアと UAE に陸海空の領域使用を許可し、さらに、兵員 400 名を参戦させているとの国連報告が発表された。ソマリア情勢に介入するエリトリア政府への武器供給禁止、関係者の資産凍結を定めた安保理制裁 (2008 年 11 月) への違反が疑われ、近年、積極外交を展開する GCC 両国の行動が問われかねない事態を迎えている。

来春の議会選挙をにらみつつ、イランでは米国系イラン人の拘束に続き、メディア関係者に対する抑圧が拡大している。最高指導者が警鐘を鳴らす「文化的侵略」への対応とされるが、核合意の実施をけん制しようとする強硬派が巻返しを図っているものであり、究極的には核合意の前進を阻み、さらに米国による制裁強化を誘うことでの対立構造の復帰が狙いとみられる。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

10. ロシアウォッチング : 「中国頼み」が強まるロシアの苦境

ロシア経済は「ウクライナ問題」をめぐる西側の経済制裁による国際金融市場からの資金調達難に加え、原油価格低迷による石油・ガス輸出収入の減少に直面する中、「中国頼み」の様相に拍車がかかる可能性が強まっている。11月6日、ロシアの中央銀行と財務省は、「中国人民元建て」ロシア債のモスクワ取引所での起債を発表した。現地報道によれば、2016年央に64億元(約10億米ドル)以上が起債される見通しだ。ロシア財務省は、今回の起債を将来的な中国本土での人民元建て国債起債に向けた試験的プロジェクトと位置付ける。この背景には、経済制裁緩和の見通しが不透明な中、米ドル・ユーロ建て債に比して割高な借入コストを負担してでも中国に頼らざるを得ないロシアの懐事情がある。2015年第3四半期のGDP成長率は4.1%減と前期の4.6%減から下げ幅は改善しているもののマイナス成長が続く。

エネルギー部門は、対中関係深化の典型例の一つだ。近年、欧州が対ロシア輸入依存度の低減を図りつつあるのに対し、ロシアは将来的にエネルギー需要の伸びが見込まれる中国を含むアジア市場への参入強化を図ろうとしている。クリミア併合等で欧米との関係が急速に悪化した後、ロシアによるIS等への空爆開始、パリ同時テロ、トルコによるロシア軍機撃墜と、ロシアと欧米との関係に影響を与える諸情勢が目まぐるしく展開しているが、基本的には関係悪化は持続しており、ロシアは中国シフトをさらに急がざるを得ない状況に追い込まれつつある。

2015年10月、ロシアの原油生産量は1078万b/dと旧ソ連以来最大値を更新したが、その将来には大きな不確実性がある。ロシアにとり、原油・ガスは輸出総額の7割弱を占めており、政府の財源確保上、大きな位置を占めている。同国の原油生産の過半を占める大手2社(RosneftとLukoil)の産出量は減少傾向にあるが、油価下落に伴い油田開発投資も低迷しており、2016年にも同国の生産量は減少に転じるかもしれない。同国の原油生産の大宗を占め減産傾向を見せる西シベリアからの生産量減少をどう抑制するか、またロシア東部地域を含む新規開発をどう進めるか、が鍵であり、いずれにせよ巨額の投資が必須だ。西側の経済制裁と油価の低迷を受け、同課題の解決が困難さを増す中、ロシアは中国からの資金調達を急ごうとしている。

ただし、中国側の事情を考えた場合、必ずしもロシアが期待するほど「中国頼み」が功を奏するとは限らないだろう。第一に、中国経済は減速し、先行き不透明感も強まっており、同国のエネルギー需要増分にも不確実性が高まっている。第二に、現在、国際エネルギー市場は需給緩和で買い手市場の状況下にある。第三に、上記の結果、力関係のバランスは中国に有利に傾いている。こうした状況下、中国があえてロシアのエネルギー案件への出資を急ぐ必要性はない。ESPO原油パイプライン向けの供給ソースである油田開発権益や中ロガスパイプラインをめぐって、中ロ間で殆ど新たな進展が見られないのがその証左だろう。ロシア側による権益参加条件の譲歩など、交渉を進展させるような状況が出てくるのか、今後の展開を注視したい。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループ 主任研究員 栗田 抄苗)